

3：施設利用を中止される場合

- 当日の施設利用有無については、ご利用者自身での判断となります。
- 下記基準に該当し、利用を中止される場合は、必ず**利用日の翌営業日まで**総合体育館までご連絡をお願いします。
- 翌営業日までにご連絡がない場合、還付申請の承認はできかねますのでご注意ください。

中止事由		施設貸出	利用中止に伴う利用料金徴収の有無	
			利用前	利用中
・特別警報 ・警報	・予約時間の3時間前までに各種警報(気象庁サイト)が発表されている場合 ※泉大津市内あるいは泉州地域 【警報：大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪】	不可	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)
台風	・公共交通機関等が止まり、大会や催し開催に支障がある場合	不可	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)
	・気象庁の発表する台風の予報円の進路予想(2日前)が予約時間に泉大津市へ到達する恐れがある場合	不可	徴収しない	
地震	・施設の安全が確認できていない場合 ・主催者や参加者等利用に関係する者が被災し、大会開催ができないとなった場合	不可	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)
雷	・予約時間に雷光や雷鳴が確認された場合	不可	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)
雨	・予約時間に降雨がある場合 ・予約時間にグラウンドに水たまりがある等、競技に支障がある場合	利用者判断 (必ず原状回復させること)	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)
雪	・積雪で競技ラインが見えない等、競技に支障がある場合及び、予約時間に積雪がある場合	利用者判断 (必ず原状回復させること)	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)
風	・予約時間の風速が7m/s以上(気象庁サイト)で、競技に支障がある場合	利用者判断	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)
高温	・予約時間に熱中症警戒アラートが発表された場合(環境省「熱中症予防情報サイト」ので「危険(31以上)」予測の場合)	利用者判断 (体調管理を徹底すること)	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)
他	・指定管理者が施設の管理運営上支障があると判断した場合(施設の損壊や設備故障等)	不可	徴収しない	利用時間までの利用区分で徴収する (30分以上利用時のみ)

※利用料金の還付申請の承認は、鍵の利用実績確認後(利用日から1週間～10日後程度)とさせていただきます。